

一般会計

地方公共団体の基本的な経費が中心として計上された会計。

特別会計

一般会計のほかに、村が行う特定の事業のため必要とする会計で、一般の歳入歳出と区別して経理される会計。

地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

地方消費税交付金

地方消費税のうち 1/2 が市町村へ交付されます。残りの 1/2 は都道府県の財源となります。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方の財源格差をなくすため一定の基準により行政運営に必要なお金を国が地方へ交付する制度。

村債（地方債）

地方公共団体が、資金調達のために負担する債務。

公債費

村の借り入れた地方債の元利償還及び一時借入金利息。

住民の負担状況

予算総額を

村民 1 人当りに換算すると…

455,141円

村税を

村民 1 人当りに換算すると…

72,586円

※平成 17 年 3 月 31 日現在現住人口 7,358 人で計算

村税の状況

村税の内訳は下表のとおりです。

村税の収入状況

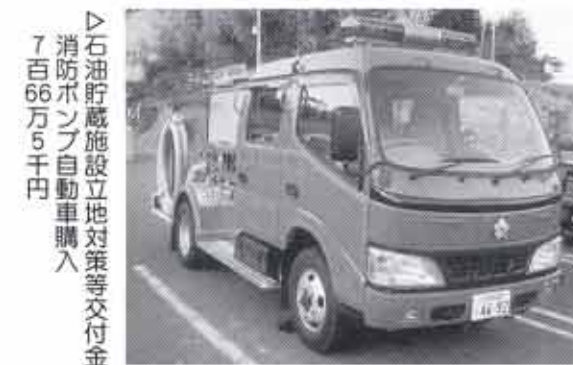
税目	予算現額	収入済額	収入率	住民1人当たり
村民税	1億4,307万円	1億2,666万円	88.5%	17,214円
固定資産税	3億5,151万円	3億5,127万円	99.9%	47,740円
軽自動車税	1,709万円	1,688万円	98.7%	2,294円
たばこ消費税	4,229万円	3,928万円	92.9%	5,338円
合計	5億5,396万円	5億3,409万円	96.4%	72,586円

村債の現在高

一般会計	現在高
一般単独事業債	22億2,877万円
義務教育施設整備事業債	7億9,815万円
臨時財政対策債	9億7,903万円
公営住宅建設事業債	3億8,043万円
財源対策債	3億5,813万円
辺地対策事業債	2億4,199万円
一般公共事業債	1億903万円
災害復旧費	1億3,545万円
厚生福祉施設整備事業債	4,750万円
減税補てん債	1億2,745万円
その他	2,964万円
小計	54億3,557万円
特別会計	
簡易水道事業債	9億6,948万円
下水道事業債	11億8,488万円
介護保険事業債	2,558万円
小計	21億3,544万円
合計	75億3,911万円

特別会計の状況

区分	予算現額	収入済額		執行率
		収入済額	支出済額	
国民健康保険	8億9,144万円	7億4,536万円	7億3,709万円	83.6%
簡易水道事業	1億2,687万円	1億2,560万円	1億1,810万円	93.1%
老人保健	7億9,948万円	6億7,335万円	7億3,446万円	84.2%
農業集落排水事業	1億4,216万円	1億735万円	9,455万円	75.5%
介護保険事業	4億1,746万円	3億5,522万円	3億7,986万円	85.1%
合計	23億7,741万円	20億688万円	20億6,406万円	86.8%



▷石油貯蔵施設立地対策等交付金  
消防ポンプ自動車購入  
7百66万5千円



▷蓬田中学校プール改修工事  
7百47万8千円

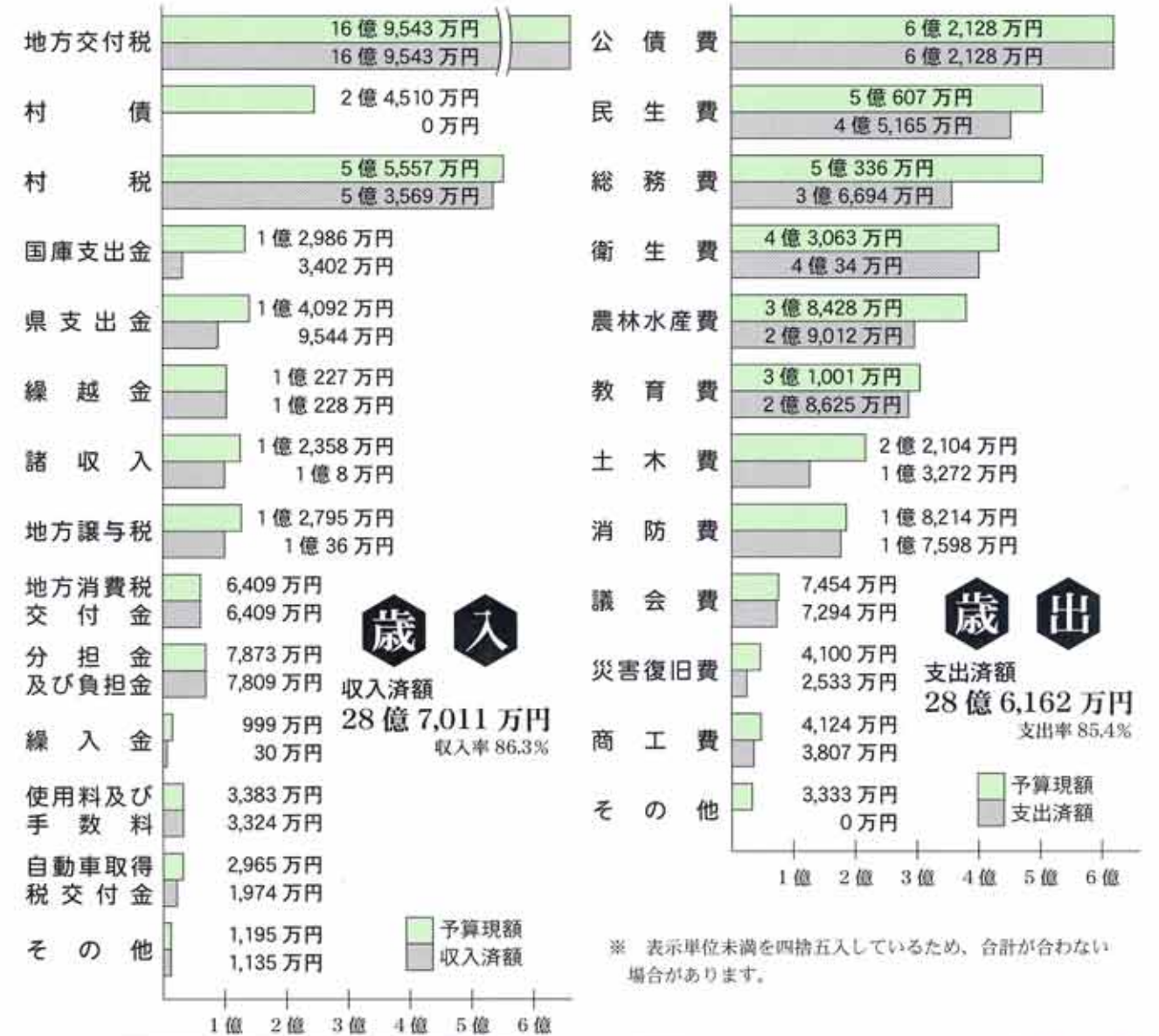
平成 17 年度 下半期財政執行状況

平田村では、財政状況を正しく理解していただくため、財政事情の公表を行っております。今月号では、平成 17 年度下半期（平成 17 年 10 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）の予算の執行状況をお知らせします。今後とも健全財政の維持に努めながら、効果的・効率的に予算の執行に努めていきます。

※「地方自治法第 243 条の 3 第 1 項」及び「平田村財政事情」の作成及びその公表に関する条例に基づいて公表します。

一般会計  
33億4,892万円

一般会計は当初予算 31 億 7 千万円でスタートしました。7 回予算補正を行い、現在の予算額となっています。



▷地方道路交付金事業  
鴨子後川線改良工事  
1千5百88万4千円  
(酒州地内)



▷地方道路交付金事業  
鴨子後川線改良工事  
4千4百74万7千円  
(後川地内)

下半期の主な事業